平成 23(2011)年度教育実習参加申込み手続きについて

平成 23 年度に教育実習を希望する者に対し、次の要領で教育実習参加申込受付を 行います。

1. 教育実習実施年度・参加資格について

(1) 実施年度

平成 22 年度		平成 23 年度
(申込学年)		(実施学年)
前期課程	2年(進学内定者)	3年
後期課程	3年	4年
	4年(本学修士進学予定者)	修士1年
大学院	修士1年	修士2年
	修士2年(本学博士進学予定)	博士1年
	博士1年	博士2年
	博士2年	博士3年

(2) 参加資格

① 平成22年度に教養学部前期課程2年の学生の場合

平成23(2011)年4月現在において、学部後期課程3年生であり、かつ、同年3月末までに「各教科の指導法に関する科目」の単位(2単位)を修得していること。

また、上記の「各教科の指導法に関する科目」に加えて、教職に関する科目(「教育の意義等に関する科目」、「教育の基礎理論に関する科目」、「教育課程及び指導法に関する科目」、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」、「総合演習」)のうちから1科目以上を修得済み、もしくは履修中であること。

- ※ 実習校によっては、学部 4 年生以上を受入対象としているところがあるので注意すること。
- ※ 進学後に参加申込みをし、学部4年生で教育実習を履修することもできる。
- ② 平成22年度に学部後期課程3年以上及び大学院学生の場合

平成 23 (2011) 年 4 月現在において、学部後期課程 4 年生または大学院の学生であり、かつ、同年 3 月末までに「各教科の指導法に関する科目」の単位(2 単位)を修得していること。

また、上記の「各教科の指導法に関する科目」に加えて、教職に関する科目(「教育の意義等に関する科目」、「教育の基礎理論に関する科目」、「教育課程及び指導法に関する科目」、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」、「総合演習」)のうちから1科目以上を修得し、残りの科目を履修中であること。

- 2. 教育実習参加希望者の申込み手続きについて
 - (1) 提出書類配付期間·場所

期間: 平成 22 年 4 月 12 日 (月) ~

場所: **工学部8号館1階学部チーム(学務総務担当)**

(2) 申込受付期間・場所

期間: 平成 22 年 9 月 1 日 (水) ~ 9 月 7 日 (火) (期間厳守)

場所: **工学部8号館1階学部チーム(学務総務担当)**

申込みをする際には、希望する実習校の学校長から内諾を得る必要がありますのでご留 意ください。